

議第29号

高山市立荘川義務教育学校（仮称）等整備工事（電気）請負契約の変更について

高山市立荘川義務教育学校（仮称）等整備工事（電気）請負契約について、次のとおり変更したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和7年2月26日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 277,420,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 292,045,600円 |
| 3 契約の相手方 | 高山市冬頭町90番地1
高山電気工事株式会社
代表取締役 桑山 智一 |
| 4 変更の理由 | 高圧受電設備の使用機器決定に伴う電力会社との協議により、電流抑制装置を追加したこと等による。 |